



脱炭素化の推進に係る令和5年度の実施状況と 令和6年度の実施方針等について

○趣旨 本市における脱炭素化の推進に係る令和5年度の実施状況及び令和6年度の実施方針等について報告するもの

○目次

1. 令和5年度の実施状況
2. 令和6年度の実施方針
3. 令和6年度の実施

1. 令和5年度の取組状況

◆ 令和5年度取組方針

市民・事業者の
行動変容の促進

公共交通の利用促進や排出状況の見える化など、
行動変容を促進する。

先導的な取組の
加速化

「脱炭素加速化プロジェクト」に係る取組の実装を
加速化し、市内全域への波及につなげる。

施策事業の創出と
総合的な推進

市ロードマップにおける取組の方向性をもとに、
効果的な支援策など具体的な施策事業を構築し、
体系的・総合的に推進する。

1. 令和5年度の取組状況

(1) 市民 ポイント付与事業の試行実施やもったいない運動などと連携した周知啓発等により、行動変容を促す取組を実施

- ▶ 環境配慮行動の促進に向けたポイント付与事業の試行実施
(7~9月 登録者：1,119人 協力店数：145店舗)
- ▶ もったいない運動市民会議と連携し、LRTの開業イベントなどに合わせた普及啓発・情報発信を実施
- ▶ **ポイント付与事業の試行実施においては環境配慮行動の促進や環境問題への関心向上等の成果が得られ、今後より多くの市民の参加拡大を図っていく必要がある。**

(2) 事業者 SBT※設定支援のほか、設備投資のための融資制度等により、脱炭素化に取り組む市内中小企業を支援

- ▶ 中小企業向け温室効果ガス排出量削減目標 (SBT) 設定支援補助事業を実施
(当初予定件数3件のところ、14件の申請を受付)
- ▶ 中小企業の脱炭素化に向けた資金メニューを創設 (ゼロカーボン推進資金 R5実績：2件)
- ▶ エコ通勤優良事業所認証事業者を募集 (エコ通勤普及促進事業 R5実績：18件)

※SBT (Science Based Targets)
パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス削減目標

- ▶ **脱炭素経営に積極的に取り組む市内事業者が現れており、こうした事業者への継続的な支援と合わせ、他事業者の追随を促すための好事例の普及展開が必要である。**

1. 令和5年度の取組状況

(3) 行政 LED化や太陽光発電設備導入，再エネ電力の調達などにより 市有施設の脱炭素化を推進

- 平石・清原地区市民センターなどの全館LED化を実施したほか，全市有施設へのLED照明導入に向けた手法の検討・導入調査を実施
- ゆいの杜小学校における「ゼロカーボンスクール」の実現に向けた太陽光発電設備の導入を実施
- 公用車の電動化（EV 7台導入）
- エコ通勤の強化

➡ 削減目標の達成に向けては，全ての市有施設において，最大限の省エネ・創エネ策に取り組む必要があるとともに，LED照明や太陽光発電設備等の導入については，建築や電気設備等に係る技術的な詳細検討や各施設の修繕予定等を踏まえた導入時期の調整などが必要となっており，関係課とより一層綿密に連携して取り組んでいく必要がある。

1. 令和5年度の取組状況

大胆に! **かえる** スマート&ゼロカーボンムーブプロジェクト
もっと! **つくる** 再生可能エネルギー最大限導入・活用プロジェクト
みんなで! **育てる** カーボンニュートラルなまちづくりプロジェクト

(4) 脱炭素加速化プロジェクト

ライトラインのゼロカーボントランスポートの実現をはじめとした「公共交通の脱炭素化」や、沿線施設への太陽光発電設備等の導入など「脱炭素先行地域※の創出」に向けた取組に着手

※本市における脱炭素先行地域の取組概要についてはP18～参照

- ▶ ライトラインの開業にあわせたゼロカーボントランスポートの実現（令和5年8月）
（宇都宮ライトパワーによる「みやライト再エネ100（地域由来の再エネ100%電力）」の供給を開始）
- ▶ 公共交通脱炭素化普及促進事業費補助金を創設し、バス、タクシー、地域内交通の電動車化を推進
（補助件数：EVバス5台、EVタクシー3台）
- ▶ 脱炭素先行地域計画に基づき、公共・民間施設等への太陽光発電設備・蓄電池等の導入を推進
（公共施設：当初予定4⇒1か所（ゆいの杜小学校），民間施設：1か所（関東バス営業所））
- ▶ うつのみやゼロカーボン推進協議会※において、本市におけるエネルギーマネジメントの将来像を検討
※産学官により、民間事業者等の知見や技術を活用しながら、地域課題の解決等につながる脱炭素の取組を効果的・効率的に推進する組織（R5.2月設立）
- ▶ 市内住宅へのさらなる再生可能エネルギー普及拡大のため、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）への応募を実施

- ▶ 先行地域における太陽光発電等の設備導入にあたっては、建物の構造や既存設備の設置状況などに応じて、施設ごとの固有の課題をひとつひとつ解決しながら進めていく必要がある。
- ▶ 交通分野をはじめとした各種エネルギーマネジメントの実現と、将来的な連携に向けた検討が必要である。

1. 令和5年度の取組状況

(5) 実行計画の改定 宇都宮市カーボンニュートラルロードマップに掲げた 温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、地球温暖化対策実行計画を改定

➤ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を改定（別冊）

《区域施策編》

： 市域全体における 温室効果ガスの排出抑制に向けた各種施策を定める計画

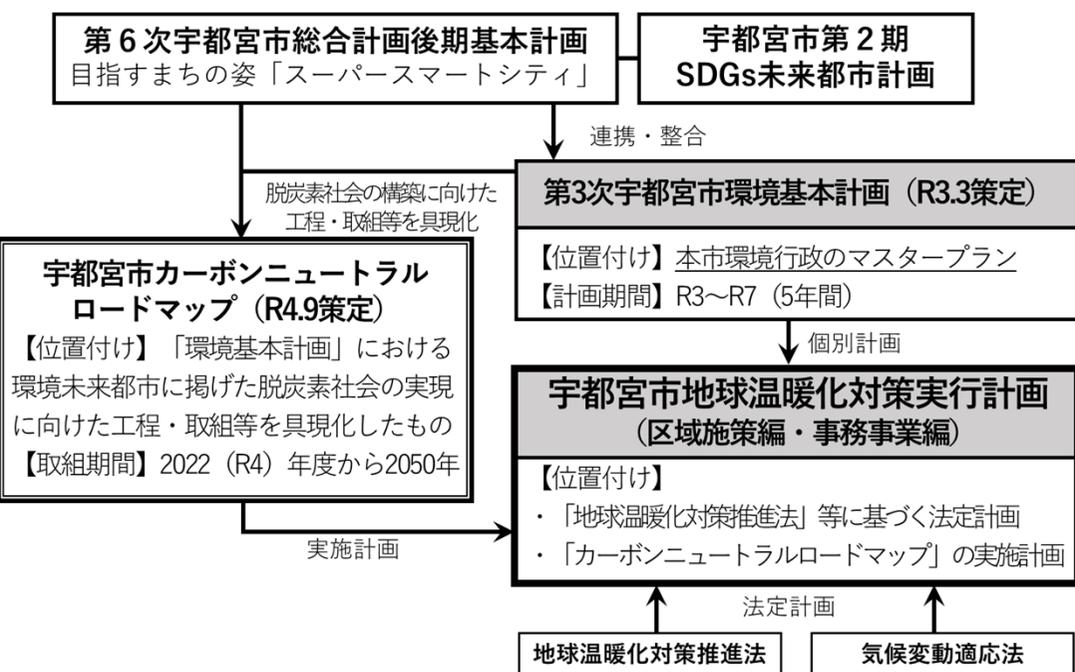
《事務事業編》

： 市有施設や市の行政活動における 温室効果ガス排出抑制に向けた具体的な取組を定める計画
（「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」）

カーボンニュートラルの実現に向けての取組方策を定めた計画であることから、「ストップ・ザ・温暖化プラン」から名称を変更

計画期間

令和6年度（2024年度）から
令和12年度（2030年度）までの7年間



① 計画の特徴

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」に掲げた目標（2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減）や取組の方向性に基づき、体系的・総合的に脱炭素化を推進するため、宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定した。

本市の運輸部門の温室効果ガス排出割合が高いという課題や、冬季日照量が多いという地域特性を踏まえ、国や県の対策に加え本市独自の施策事業※を強化する計画とした。

① ゼロカーボンムーブの推進

公共交通の利用促進や末端交通の脱炭素化，E Vの普及促進等の取組を推進する。

《主な事業》

- ・ **【拡充】** デコ活※等の環境配慮行動の実践促進
- ・ **【新規】** バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進
- ・ **【拡充】** E Vの導入推進

※ 本市独自の施策事業とは … 国・県が実施する補助への上乗せなど，本市が追加的に実施する施策事業。以下，《主な事業》として掲載している。

※ デコ活とは … 環境省による「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称。二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と，環境に良いエコ（Eco）の響きを含む“デコ”と，活動・生活を組み合わせた言葉。生活を彩る（デコレーション）の意味も含む。

- ② 再生可能エネルギーの最大限導入と地産地消の更なる推進
新たに再生可能エネルギー導入目標※を掲げ、目標達成に向けた支援策を拡充するとともに、「地域脱炭素化促進事業制度※」を活用した資源・経済循環にも寄与する再生可能エネルギーの地産地消を推進する。

《主な事業》

- ・ **【拡充】** 創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施
- ・ **【拡充】** 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進

- ③ ライトライン沿線の脱炭素先行地域における取組の推進
環境省から第2回脱炭素先行地域に選定されたことを受け、ライトライン沿線をモデル地区とした取組を計画に位置付け、着実に推進し、効果的な取組を市内全域に波及させていく。

《主な事業》

- ・ **【新規】** ライトライン沿線におけるモデル地区（脱炭素先行地域）の創出
- ・ **【新規】** 市域におけるエネルギーマネジメントの検討



② 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までの7年間

※ 再エネ導入目標 … 住宅の25%、事業所の10%への太陽光発電を導入を目指すものとして、831MWを導入目標としている。

※ 地域脱炭素化促進事業制度 … 改正地球温暖化対策推進法（令和4年4月施行）において新たに創設された認定制度。国や県が定める環境配慮の基準に基づき、市町村が「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項（再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組など）」を実行計画に位置付け、適合する事業計画を認定する仕組み。本市においては居住誘導区域や市街化区域等の居宅、事業所や市有施設の屋根面等を促進区域として設定し、再生可能エネルギーの地産地消を推進していくこととしている。

① 計画の特徴

市ロードマップで掲げた2030年度までの温室効果ガス排出量75%削減（2013年度比）の達成を目指し、各取組の基準や進め方、対象施設やスケジュール等について、国や県の考え方と整合を図りながら、推進方策を定めた。

2030年度 温室効果ガス排出量
目標値：2013年度比75%削減



【市ロードマップ 抜粋】

取組の方向性	取組目標 (2030年度)	削減量目安 単位：万t-CO2
省エネ設備の導入	施設の新築・改修に合わせたZEB化 全市有施設照明のLED化、高効率設備導入	▲1.11
再生可能エネルギーの導入	設置可能な市有施設・市有地への 再生可能エネルギー最大限導入	▲0.06
再エネ由来電力の調達	地域新電力等からの再エネ電力調達	▲3.64
公用車の電動化やボイラーの電化等	全ての公用車の電動化 ※特殊車両を除く ボイラーの電化等	▲0.82
ごみ焼却量の削減	ごみ焼却量の削減、分別の徹底	▲0.77

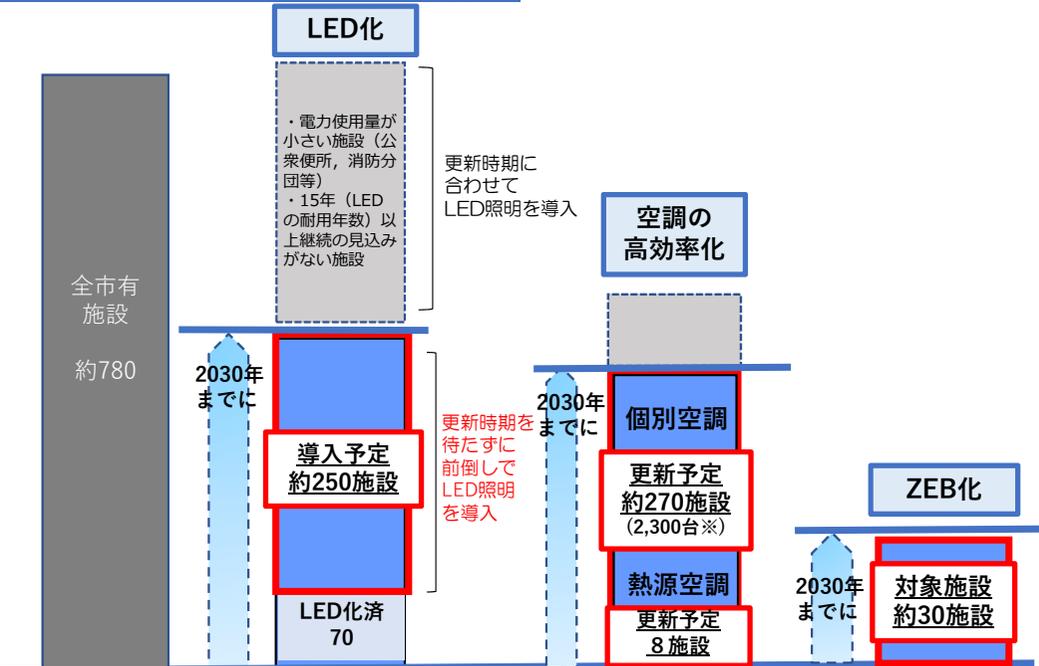
①電力使用に伴う排出

②燃料使用に伴う排出

③廃棄物処理に伴う排出

② 具体的な推進方策

① 電力使用に伴う排出削減



LED化

【温室効果ガス削減見込み量 4,500t-CO2】

➤ 施設改修工事等の予定も考慮しつつ、LED化することで温室効果ガスの削減効果（電力使用量）が大きい施設群から優先的に導入。導入にあたっては、リースやESCO事業等の活用を検討し、可能な限り早急に導入する。

空調の高効率化

【温室効果ガス削減見込み量 3,000t-CO2】

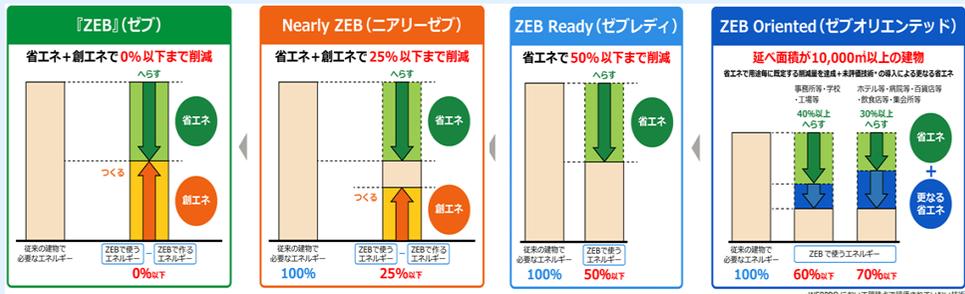
➤ 空調設備の劣化の度合い等を踏まえ、順次、高効率機種に更新していく。更新時には、従来よりも30%程度以上省エネ性能が向上する設備を最大限導入する。

ZEB化

【温室効果ガス削減見込み量 800t-CO2】

- 新たな市有施設を整備する場合には、計画の段階から関係各課が連携し、ZEB化に向けて検討する
- 新築（建替え含む）、大規模改修施設は、最大限の省エネと、太陽光発電設備等の最大限導入を図り、可能な限りゼロエネルギーな建物とすることを目指す。
- 省エネルギー対策については、高効率空調機器の導入や、屋根・外壁等への十分な断熱材使用等を徹底し、新築（建替え含む）施設や大規模改修施設は「ZEB Ready」以上を目指す。（延べ面積10,000㎡以上は「ZEB Oriented」）
- 再生可能エネルギーの導入については、活用可能な再エネを検討し、最大限導入する。

【ZEBの定義】（環境省：ZEB PORTALより引用）

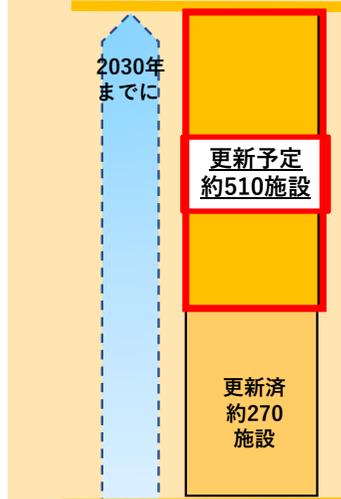


① 電力使用に伴う排出削減

太陽光発電設備の設置



再エネ電力調達



太陽光発電設備の設置

【温室効果ガス削減見込み量 8,210t-CO2】

- 設置可能な施設(屋根面等)に温室効果ガスの削減効果(設置容量)が大きい施設群から、**最大限太陽光発電設備を導入**し、施設内の自家消費及び市域全体の再生可能エネルギーの創出を図る。導入にあたっては、初期費用や保守管理が不要なPPA事業の活用を原則とし導入する。蓄電池の設置については、各施設の効果的なエネルギーマネジメントを踏まえて検討する。
- **市有地についても、太陽光発電設備の設置を検討**し、最大限再生可能エネルギーの創出を図ることとする。

地域新電力等からの再エネ電力調達

【温室効果ガス削減見込み量 31,290t-CO2】

- 最大限の省エネルギー化、再生可能エネルギーの創出を図ったうえで、必要となる電力は、宇都宮ライトパワー等から**再エネ電力を調達**し脱炭素化を図る。

② 燃料使用に伴う排出削減

公用車の電動化

【温室効果ガス削減見込み量 150t-CO2】

- 2030年までに代替が困難な車両を除き、全ての公用車(軽乗用車・乗用車)を電動化する。エコドライブの実践や公用車の効率的な運用に努めるとともに、使用年数や年間走行距離等を踏まえ、**温室効果ガスの削減効果の高い車両から、更新の時期に合わせてBEV車を最大限導入**する。

重油等使用設備の電化・燃料転換

【温室効果ガス削減見込み量 7,700t-CO2】

- 燃料使用量が大きい施設及び改築や設備改修を行う施設においては、最大限の**高効率化や燃料転換、電化**を図る。

③ 廃棄物処理による排出削減

ごみ焼却量の削減

【温室効果ガス削減見込み量 7,900t-CO2】

- ごみの焼却からの温室効果ガス排出量の抑制を図るため、**ごみの発生抑制や資源化、適正な処理の推進**に努める。

「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」 (地球温暖化対策実行計画 (事務事業編))



【各取組のスケジュール】

施策	主な事業		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
省エネルギーの推進	LED照明の導入	脱炭素先行地域	地区セン (2施設) 導入	その他施設 (8施設) 導入						
		市域全体	手法の検討・導入調査	手法の検討・導入調査	学校施設 (約80) 導入	集会施設等 (約170) 導入				
	空調設備等の高効率化		更新に合わせた高効率化							
	ZEB化		改築・大規模改修に合わせたZEB化							
創エネルギーの推進	太陽光発電設備の導入	脱炭素先行地域	ゆいの杜小 導入	学校施設等 (14施設) 導入						
		市域全体		詳細検討	小中学校		設置容量が大きい施設群より導入			
再エネ電力調達	再エネ電力の調達	脱炭素先行地域		LED化済み・太陽光設置施設済み施設から順次						
		市域全体			太陽光設備設置施設より順次					
燃料削減	公用車の電動車化		更新に合わせた電動車化							
	設備の電化・燃料転換		更新に合わせた電化・燃料転換							
ごみの減量化の推進			ごみ減量化・資源化の推進							

2. 令和6年度の取組方針

◆ 令和6年度取組方針

カーボンニュートラルの実現に向けたギアチェンジ！

地球温暖化対策実行計画改定初年度にあたる令和6年度は，“カーボンニュートラルの実現に向けたギアチェンジ！”と題し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素化の取組を加速していきます。

具体的には、家庭向け太陽光発電設備等の導入に対する助成の拡充や、新たな事業者向けのEV導入費用の助成のほか、地域内交通におけるエネルギーマネジメントシステムの構築に着手、脱炭素先行地域における、市有・民間施設の太陽光発電設備等の導入拡大に取り組みます。

市民・事業者の
実践行動の促進

脱炭素型ライフスタイルへの転換や脱炭素経営に積極的に取り組む
市民・事業者の拡大を図る

地域と調和した
再エネの普及拡大

地域ポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの最大限導入と
地産地消を推進

地域資源を活かした
先導的な取組の推進

ライトラインをはじめとした公共交通ネットワークの脱炭素化など、
本市の強みや資源を活かした先導的な取組を実装し、市内全域の脱炭素化を牽引

3. 令和6年度の取組

主体別の取組

(1) 市民

各種支援策の実施と合わせた効果的な情報発信・普及啓発により、自ら率先して実践行動できる市民を増やす

令和6年度の主な取組

拡充 太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車（EV）等の導入に対する助成の拡充

- 家庭向け脱炭素化促進のための機器購入費を助成
 - 太陽光発電（R6～地域内で電力を活用する事業者への余剰売電等を条件に既存住宅に対する補助額を上乗せ）、
 - 定置型蓄電池、エネファーム、ZEH（居住誘導区域等に限る）、
 - 給電性能を備えたEV、**HEMS※（R6～補助対象に追加）**
- 宇都宮ライトパワーによる家庭向けPPA※サービスを開始

・太陽光発電設備導入補助
1万円/kW ⇒ **3万円/kW**
(既築加算 + 2万/kW)
上限：24万円

・HEMS導入補助 **1万円**



拡充 環境配慮行動の促進に向けたポイント付与事業の実施

- 国が推進している「エコアクションポイント事業」を活用し、令和5年度のモデル実施の検証結果を踏まえ本格実施

・太陽光発電設備導入補助
1万円/kW ⇒ **10万円/kW**
(既築加算 + 2万/kW)
(非FIT※加算 + 7万/kW)
上限：52万円

拡充 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の推進 先行地域事業

- 脱炭素先行地域計画に基づき、対象となる一般住宅（陽東・ゆいの杜地区の一部）への**国交付金を活用した助成を開始**（約1,500戸）

・蓄電池導入補助
2万円/kWh ⇒ **7.16万円/kWh**
(加算 + 5.16万/kWh)
上限：45.8万円

※HEMS（Home Energy Management System）：家庭で使用するエネルギー消費量を削減するための管理システム

※PPA（Power Purchase Agreement）：電力販売契約という意味で、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電による再エネを利用することができる仕組み

※非FIT：再生可能エネルギーの発電のうち、FIT制度（固定価格買取制度）の適用を受けていない発電設備（主に自家消費などの形態で利用）

3. 令和6年度の取組

(2) 事業者 省エネ等に資する設備投資等の支援や、好事例の普及展開により事業者における主体的な取組を促進

令和6年度の主な取組

- ・ EV補助 20万/台 (上限5台)
- ・ BEMS補助 補助対象経費の1/2 (上限50万円)

新規 事業者向け脱炭素化促進のための機器導入費を助成

- ・ 給電性能を備えた EV, BEMS※の導入費用 を助成 (環境マネジメントシステムの運用やSBT認定を要件)

拡充 中小企業向け温室効果ガス排出量削減目標 (SBT) 認定等に対する支援

- ・ SBTに準拠した計画の認定取得に向けた計画策定支援の件数を拡充

新規 SBT認定企業に対する生産設備導入費を助成

- ・ SBT認定企業に対し 中小企業高度化設備設置補助金 の補助率を上乗せ

新規 地域内交通におけるエネルギーマネジメントシステムの構築

- ・ 地域内交通における最適なEV化計画の策定

拡充 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の推進 先行地域事業

- ・ 脱炭素先行地域計画に基づき、民間施設の設備導入に係る費用を助成



補助率 2%上乗せ

【中小企業高度化設備設置費補助金】
 新設又は増設した高度化設備の投下固定資産の額 (投下固定資産の取得に必要な費用の総額をいう) に3% (小規模事業者は4%) を乗じて得た額以内

- ・ 対象業種：製造業, 特定サービス業, 宇都宮市リーディング企業
- ・ 上限：1,000万円

※BEMS (Building Energy Management System) : 商業施設や業務ビル等で使用するエネルギー消費量を削減するための管理システム

3. 令和6年度の取組

(3) 行政 市役所自らが省エネ設備や太陽光発電などの導入、環境配慮行動に率先して取り組み、市域における脱炭素化を拡大

令和6年度の主な取組

拡充 ESCO事業を活用した道路照明や公園外灯等のLED化の推進
・ 道路照明，公園外灯，駐輪場・駐車場外灯，市営住宅外灯

拡充 照明のLED化の推進
・ LED照明の導入（34施設）
・ 全市有施設へのLED照明一括導入に向けた手法の検討

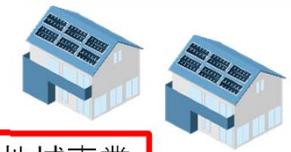
拡充 太陽光発電設備・蓄電池等の導入の推進 先行地域事業
・ 宇都宮ライトパワーによるPPA事業を活用（12施設）

拡充 宇都宮ライトパワーからの地域由来再エネの電力調達
・ 太陽光発電設備の設置とあわせて順次調達を開始

新規 上下水道の創エネ事業
・ 消化ガス発電・下水熱利用に係る調査検討

河内総合運動公園，中央・東・南図書館，清原・平石地区市民センター外灯，駅東出張所，東市民活動センター，JR雀宮駅東口・JR岡本駅西口自転車駐車場，文化の森・美術館スポットライト，清原水再生センター，地域下水処理施設9カ所，工業団地排水処理施設2カ所，中継ポンプ場10カ所，松田新田浄水場，配水管理センター

今泉小学校，城東小学校，陽東小学校，平石中央小学校，清原中央小学校，清原中学校，清原体育館，東市民活動センター，清原・平石地区市民センター，LRT車両基地，清原TC



先行地域事業

本庁舎，清原・平石地区市民センター，東市民活動センター，清原中学校，上下水道局

拡充 公用車のEV化 一部，先行地域事業

・ EV車の導入（13台）

拡充 職員の脱炭素型ワークスタイルの徹底
・ エコ通勤などの推進

3. 令和6年度の取組

横断的な取組

脱炭素加速化
プロジェクト

公共交通の脱炭素化や、再生可能エネルギーの導入拡大
に向けた取組を効果的に推進

①スマート&ゼロカーボンムーブ

拡充 公共交通の脱炭素化の推進

電気自動車等の導入に取り組むバス事業者やタクシー事業者を支援

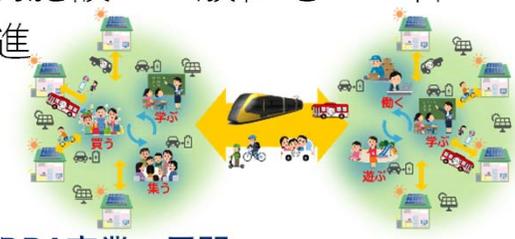


車両のEV化とあわせ、再エネの効率的な利用に資するエネルギー
マネジメントシステムを構築

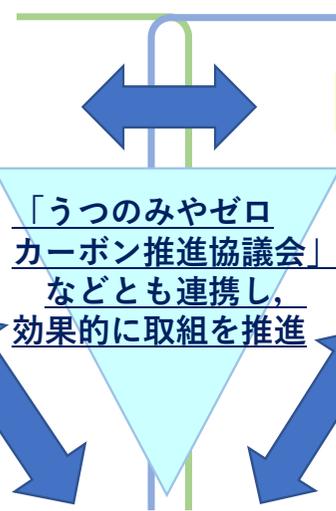
③カーボンニュートラルなまちづくり

新規・拡充 脱炭素先行地域における取組の推進

先行地域内の公共・民間施設・一般住宅への省エネ・再エネ設備導入の推進



- ・宇都宮ライトパワーにおけるPPA事業の展開
- ・再生可能エネルギーの地域内循環による地産地消の拡大



②再生可能エネルギー最大限導入・活用

拡充 既築住宅への太陽光発電設備等の導入支援 (市域全体)

新規 宇都宮ライトパワーによるエネルギーマネジメントの検討

新規 公有地への大規模太陽光発電設備、蓄電池の導入に向けた検討



参考資料 脱炭素先行地域について

◆ L R T 沿線における「脱炭素先行地域」の取組の推進

- ・本市が目指す「**N C C（ネットワーク型コンパクトシティ）**」構築の先行的エリアである「**L R T 沿線**」において、公共・民間施設等に**太陽光発電・蓄電池等を最大限導入**するとともに、地域新電力会社「**宇都宮ライトパワー株式会社（U L P）**」による**再エネの一括調達と高度なエネルギーマネジメント**を行い、2030年度までに、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うC O 2 排出の実質ゼロを実現する。
- ・また、民生部門電力以外の取組として、**L R T や電気バス等を中心とした公共交通ネットワークの脱炭素化を図る「ゼロカーボンムーブ」**の構築により、運輸部門のC O 2 削減を図る。

【選定証授与式（環境省）】



【全体イメージ】



参考資料 脱炭素先行地域について

◆対象エリア・民生部門の取組

- ・LRT沿線における**公共・民間施設**、**大学**、**住宅**による施設群を脱炭素先行地域の対象施設として設定
- ・対象施設の考え方
 - ア.「立地適正化計画」に基づく**都市機能誘導区域内に誘導を図る「身近な都市機能」**
 - ： 商業施設、銀行、大学、小・中学校 等
 - イ.**地域の防災拠点**、又は**防災に資する施設**
 - ： 地区市民センター、体育館、インフラ事業所、大学 等
 - ウ.地区計画を有する**都市機能誘導区域の住宅**
 - ： 陽東、ゆいの杜地区の戸建住宅



民生部門の取組

◆系統連系制約下における再エネの導入拡大

- ① 公共・民間施設等への**太陽光発電と蓄電池等の導入**による自家消費の推進

◆エネルギーマネジメントによる地産地消の促進

- ② LRT変電所へ設置する大規模蓄電池の活用や太陽光発電の予測高度化、需要側蓄電池の充放電制御等による**高度なエネルギーマネジメントの実施**

参考資料 脱炭素先行地域について

民生部門以外の取組

◆ゼロカーボンムーブの構築

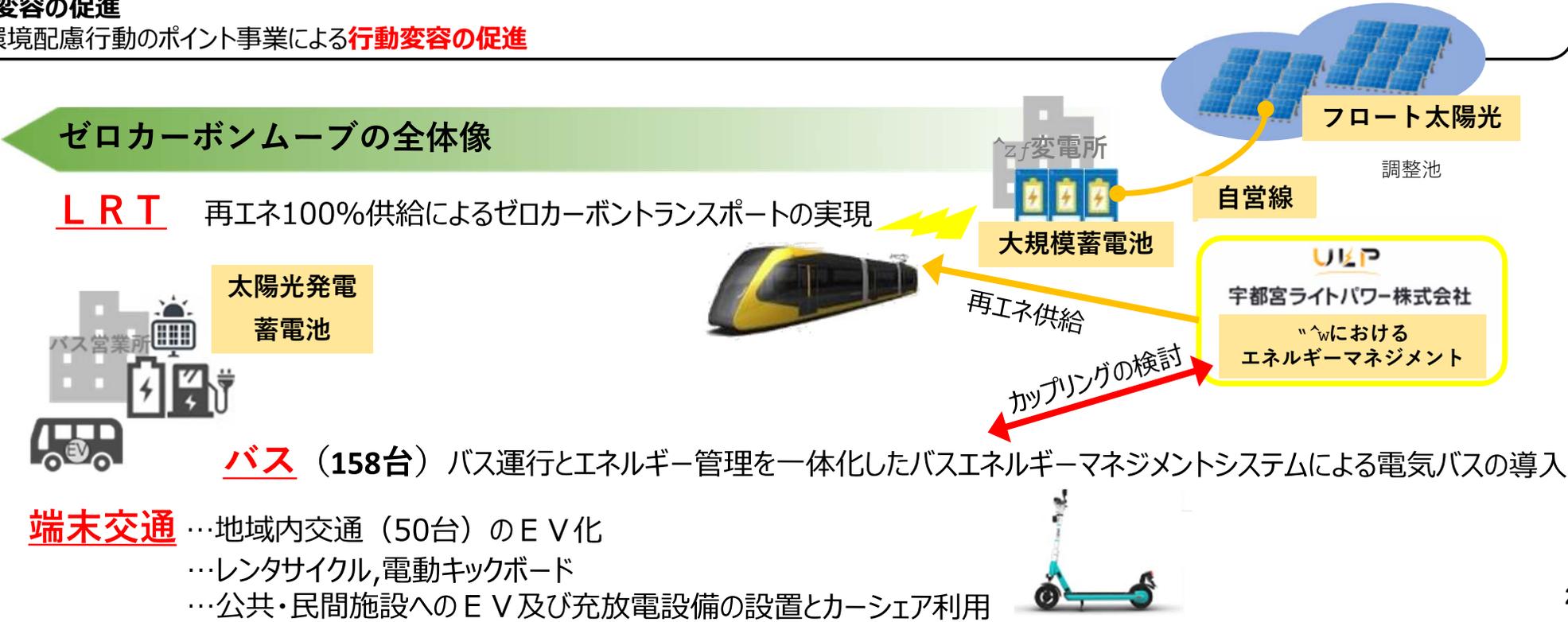
- ③ LRTへの**再エネ100%供給**による「ゼロカーボントランスポート」の実現
- ④ **バス運行とエネルギー管理を一体化したバスエネルギーマネジメントシステム**による電気バス（158台）の導入（経済産業省補助事業），太陽光発電の導入による電気バスへの再エネ供給
- ⑤ **公共交通の利用促進**と，**地域内交通等のEV化**や電動キックボード・シェアサイクル等の脱炭素交通の導入，地域連携 I Cカードによるバスの上限運賃制度・乗継割引制度の実施

◆EV普及推進

- ⑥ 公共・民間施設等への**再エネ電気自動車及び充放電設備の設置**，一部を**カーシェア利用**

◆行動変容の促進

- ⑦ 環境配慮行動のポイント事業による**行動変容の促進**



◆ 関係者との連携体制

- ・官民連携の協業体制を構築し，取組を推進
- ・市長を本部長とする「宇都宮市カーボンニュートラル推進本部」において進捗管理を行うほか，協議・報告の場として「宇都宮市環境審議会」と連携

